

身寄りがなくても地域で安心して暮らし続けられる地域づくりに向けて（会長声明）

令和6年12月12日（木）、飯山市内のサービス付き高齢者住宅に入居していた身寄りのない70代の男性が、施設の管理者らに8千万円余りのお金を横領された事件が大きく報道されました。成年後見制度の申し立てにより初めて事件が判明し、使途不明の支出が多数明らかになったとの内容でした。

長野県社会福祉士会は、家族・親族に頼ることが難しい人や、そのような家族や親族がいない人を「身寄りのない人」とし、身寄りがなくても生活や人生の危機に見舞われることのないように安心して暮らせる地域づくりに向け「身寄り問題に関するプロジェクト」を立ち上げ取り組んできました。身寄りのない人たちの必要な住まいの確保や福祉や医療等を受ける際の様々な困難を抱えている現状について調査し、地域の多様な人々や組織、機関と連携協働しながら、実践や社会啓発に取り組んできました。本会は、県民の生活と権利擁護を目的に成年後見事業や高齢者・障害者の虐待防止等、様々な権利侵害の防止に取り組んできた立場から今回の事件は断じて許せない事件です。

厚生労働省の推計によると、長野県は2050年に全世帯の37.3%（27万9千世帯）が一人暮らしになり、このうち65歳以上の独居は全世帯の20.4%（15万2千世帯）に上る見通しとなっており、子どもの減少と高齢化が進み、身寄りのない人たちはさらに増える見込みです。年齢を重ね認知機能や体力の低下に伴い一人暮らしを諦め、見守りや介護の安心や様々な住居における介護保険や公的サービスに頼る状況が増加するとともに、財産や金銭等の管理を他人に委ねる場面も多くなることが予想されます。

私たちは、全ての人の権利を護り、身寄りがいないという社会的状況の違いに関わらず、かけがえのない一人の人として尊重され、身寄りがいないことで搾取や虐待が起こらない地域づくりに取り組まなければなりません。制度はあってもスムーズな利用につながらない事案や、制度の挟間のなかで権利が護られていない現状があることも明らかにされました。認知症や身寄りのない高齢者の財産管理や意思決定支援としての成年後見制度のさらなる周知等、新たな対応策が必要です。

私たちソーシャルワーカーは、現実にある個人が抱える課題をいち早く把握し、個人の問題として留めるのではなく、地域や社会の問題として取り組みます。今後予想される身寄り問題は、特定の人たちの問題ではなく、身寄りがある無しにかかわらず、権利が守られる社会を目指し、広く地域・社会の問題として我がこととして取り組むための社会啓発を更に進めます。課題解決に向け、県・市町村による一層の取組の強化を要請するとともに、各種の職能団体や専門職、関係機関と連携し、身寄り問題に取り組むことを改めてここに表明します。

令和6年12月20日

公益社団法人 長野県社会福祉士会

会長 吉澤利政